

令和3年8月11日から大雨により被災されたお客さまに対する
特別措置の実施について

大阪ガス株式会社

このたびの豪雨により被害を受けられました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

大阪瓦斯株式会社(以下、「大阪ガス」といいます。)では、このたびの豪雨により、災害救助法が適用された地域および隣接する地域において、大阪ガスの電気をご契約中のお客さまからお申し出をいただいた場合、次の特別措置を実施いたしますのでお知らせいたします。

1. 特別措置の内容について

(1) 支払期限日の延長

2021年7月分、8月分、9月分および10月分の電気料金の支払期限日を1ヶ月間延長いたします。

ただし、支払期限日の延長は、支払期限日が2021年8月12日(中国電力エリア、九州電力エリアにお住まいのお客さま)、2021年8月15日(中部電力エリアにお住まいのお客さま)以降となるものに限ります。

(2) 不使用月の電気料金の免除

被災日から電気を全く使用されない場合は、被災日が属する月の翌月分の電気料金から6ヶ月間に限り、電気料金を免除いたします。

(3) 被災設備の基本料金相当額の免除

お客さまの電気設備が被災により一時的に使用不能となった場合は、2022年2月末日までの期間において、使用不能となった設備に相当する基本料金を免除いたします。

なお、お申し出の際は対象設備の容量または電力をご申告いただきます。また、当該設備を復旧もしくは更新された場合は速やかにお申し出いただきます。

2. 対象となるお客さま

今回の措置は以下の地域にお住まいでかつ、大阪ガスの電気をご契約中のお客さまが対象となります。

なお、特別措置の適用を希望される場合は、2021年9月30日までに大阪ガスにお申し出いただきます。

○本件に関するお問い合わせ先

大阪ガスお客さまセンターフリーダイヤル 0120-123-627

受付時間：(月～土) 午前9時～午後7時

(日・祝) 午前9時～午後5時

○対象地域

【災害救助法の適用地域】

●中部電力エリア

県名	市町村名
長野県	岡谷市、諏訪市、上伊那郡辰野町、木曾郡上松町、木曾郡王滝村、木曾郡木曾町

●中国電力エリア

県名	市町村名
島根県	江津市、邑智郡川本町、邑智郡美郷町
広島県	広島市(全区)、三次市、安芸高田市、山県郡北広島町

●九州電力エリア

県名	市町村名
福岡県	久留米市、八女市、みやま市
佐賀県	武雄市、嬉野市、杵島郡大町町
長崎県	雲仙市、南島原市

【隣接する地域】

●中部電力エリア

県名	市町村名
長野県	松本市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、塩尻市、小県郡長和町、諏訪郡下諏訪町、上伊那郡箕輪町、上伊那郡南箕輪村、上伊那郡宮田村、木曾郡木祖村、木曾郡大桑村
岐阜県	高山市、中津川市、下呂市

●中国電力エリア

県名	市町村名
島根県	浜田市、益田市、大田市、飯石郡飯南町、邑智郡邑南町

広島県	呉市、府中市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町、山県郡安芸太田町、世羅郡世羅町
-----	---

●九州電力エリア

県名	市町村名
福岡県	小郡市、朝倉市、うきは市、八女市、筑後市、大川市、三井郡大刀洗町、 八女郡広川町、三潞郡大木町
佐賀県	鳥栖市、神埼市、伊万里市、唐津市、多久市、鹿島市、三養基郡みやき町、西松浦郡有田町、杵島郡江北町・白石町
長崎県	大村市、東彼杵郡波佐見町・川棚町・東彼杵町、諫早市、島原市、

以上